

## 令和6年度弘前市商業近代化資金融資制度実施要綱

### (目的)

第1条 この制度は、弘前市内に立地し、又は立地しようとする中小企業者、商店街振興組合等が、消費者ニーズの多様化などの商業環境の変化に対応するため、店舗を新築し、若しくは増改築し、備品、情報機器等を整備し、ショッピングセンター等にテナント出店し、又はショッピングセンター等を運営する場合に必要とする資金及び商店街の共同施設を設置する資金を長期かつ低利で融資することで経営の安定と近代化を図り、もって地域経済の発展に資することを目的とする。

### (融資対象者)

第2条 この制度の融資対象者は、市内で卸売業、小売業及びサービス業等を営み、又は営もうとする中小企業者及び商店街振興組合（市長が特に認める任意の商店街等を含む。以下同じ。）とする。

### (取扱金融機関)

第3条 この制度による融資は、株式会社青森銀行、株式会社みちのく銀行及び東奥信用金庫（以下「取扱金融機関」という。）において取り扱うものとする。

### (融資総額)

第4条 この制度の融資総額は、270,000,000円とする。

### (実施期間)

第5条 この制度の実施期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

### (裏付資金)

第6条 市は、この制度の円滑な運営のため、株式会社青森銀行に64,000,000円(残高19,000,000円を含む。)、株式会社みちのく銀行に81,000,000円(残高36,000,000円を含む。)、東奥信用金庫に47,000,000円(残高2,000,000円を含む。)を令和6年4月1日から令和7年3月31日まで預託する。

### (資金使途)

第7条 この制度により融資された資金の使途は、次のとおりとする。

- (1) 店舗の新築若しくは増改築に要する資金(これらに伴い生ずる土地の購入資金及び運転資金を含む。)、備品の購入資金、じゅう器の購入資金若しくは情報機器等の導入資金、ショッピングセンター等にテナント出店する場合に必要とする資金及びショッピングセンター等の運営に要する資金
- (2) 商店街振興組合が行うカラー舗装、アーケード、統一看板、小公園、街路灯等の商店街の環境整備に要する資金及び運転資金

(融資金額)

第8条 この制度の融資金額は、次の各号に掲げる融資対象者の区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

(1) 中小企業者 1企業につき30,000,000円以内

(2) 商店街振興組合 1組合につき70,000,000円以内

2 前項の規定にかかわらず、融資対象となる事業が地域商業力の強化や魅力ある商店街の形成に極めて有効であるとして市長が認めたもの(以下「有効事業」という。)である場合においては、同項各号に掲げる融資金額はそれぞれ100,000,000円以内とする。

(融資形式)

第9条 この制度による融資は、原則として証書貸付けの方法によるものとする。

(償還期間)

第10条 この制度により融資された資金の償還期間は、10年以内とする。ただし、有効事業については、15年以内とする。

2 前項に定める償還期間については、次条ただし書の規定による据置期間を含めるものとする。

(償還方法)

第11条 この制度による融資の償還は、原則として割賦償還とする。ただし、1年以内(有効事業については、2年以内)の据置期間を設けることができる。

(利息)

第12条 この制度に係る融資利率は、長期プライムレートから1.5%優遇した利率以内とする。ただし、算出した利率が0.9%を下回る場合は、0.9%とする。

2 融資期間中に長期プライムレートに変動があった場合には、前項の規定による優遇利率を基本として連動するものとする。ただし、当該変動後の利率は、変動のあった日の属する月の翌月から適用する。

(融資条件の特例)

第13条 前条の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する者に係る利息は年率0.9%の固定金利とし、利息相当分は市が金融機関に対して利子補給するものとする。ただし、第2条に掲げる融資対象者が、この制度の対象となる事業を停止した場合は、停止した日の翌日分からの利子補給はしないものとする。

(1) 卸売業、小売業及びサービス業等を営む中小企業者が、高度化資金の貸付けを受けずに弘前広域都市計画地区計画(別図で定める中心市街地の区域(以下、「中心市街地区域」という。)内に限る。)の決定に基づく改築を行う場合で、市長が適当と認めたもの。

(2) 中心市街地区域の商店街振興組合が、高度化資金の貸付を受けずに行う商店街の共同施設を設置する場合で、市長が適当と認めたもの。

(3) 中心市街地区域における有効事業として、市長が適当と認めたもの。

(4) 前号に掲げるもののほか、中心市街地区域において、魅力ある商店街形成に資する事業として弘前商工会議所の推薦を受け、市長が適当と認めたもの。

(融資審査)

第14条 取扱金融機関は、前条に該当する借入申込があった場合は、令和6年度弘前市商業近代化資金特例貸付融資審査協議書(様式第1号)により、その融資について市と協議のうえ融資の可否を決定する。ただし、前条第4号に該当する場合は、令和6年度弘前市商業近代化資金特例貸付融資推薦書(様式第2号)により、事前に市長の承認を得なければならない。

(利子補給金の請求)

第15条 取扱金融機関は、第13条の規定による融資の実行があった場合は、別に定めるところにより市長に利子補給金の支払請求をするものとする。

(利子補給補助金の支払)

第16条 市長は、前条の請求があった場合は、当該取扱金融機関に対し、請求書が提出された日から起算して30日以内にこれを支払うものとする。

(報告)

第17条 取扱金融機関は、令和6年度弘前市商業近代化資金融資制度実績報告書(様式第3号)により、毎月15日までに、前月中の利用状況を市長に報告しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、第13条の規定による融資実行があった場合は、令和6年度弘前市商業近代化資金特例貸付実績報告書(様式第4号)により、前項に準じて報告しなければならない。

(その他)

第18条 この制度の略称を $\textcircled{\text{商}}$ とする。

2 この要綱に定めのない事項については、市と取扱金融機関が協議のうえ決定する。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

令和6年度弘前市商業近代化資金特例貸付融資審査協議書

|      |  |  |  |  |  |
|------|--|--|--|--|--|
| 弘前市  |  |  |  |  |  |
| 金融機関 |  |  |  |  |  |

取扱金融機関

1 企業(商店街振興組合)の概要

|          |  |            |  |
|----------|--|------------|--|
| 住所       |  |            |  |
| 企業名(組合名) |  |            |  |
| 代表者名     |  |            |  |
| 設立年月日    |  | 資本金        |  |
| 主たる事業内容  |  | 従業員数(組合員数) |  |

2 融資申込額及び融資期間

|       |  |   |      |                       |
|-------|--|---|------|-----------------------|
| 融資申込額 |  | 円 | 融資期間 | 令和 年 月 日～<br>令和 年 月 日 |
|-------|--|---|------|-----------------------|

3 資金の使途

|  |
|--|
|  |
|--|

4 投資計画及び資金調達計画

| 区分  | 投資計画 | 区分         | 資金調達計画 |
|-----|------|------------|--------|
| 建築費 |      | 自己資金       | 円      |
| 備品費 |      | 商業近代化資金貸付金 | 円      |
| その他 |      | 銀行借入金      | 円      |
|     |      | その他        | 円      |
| 合計  |      | 合計         | 円      |

5 金融機関意見

|  |
|--|
|  |
|--|

6 弘前市意見

融資条件の特例事項

弘前市商業近代化資金融資制度実施要綱第13条 (1) (2) (3) (4) に該当する

有効事業の認定

対象事業が地域商業力の強化や魅力ある商店街の形成に極めて有効であると認定 する ・ しない

令和 年 月 日

上記条件に該当しているので、融資方よろしく申し上げます。

備考 工事請負契約書(又は見積書)、整備計画の図面を添付してください。

様式第2号(第14条関係)

令和6年度弘前市商業近代化資金特例貸付融資推薦書

弘前市長 様

弘前商工会議所 会頭

印

1 企業の概要

|           |  |
|-----------|--|
| 住 所       |  |
| 企 業 名     |  |
| 代 表 者 名   |  |
| 設 立 年 月 日 |  |
| 資 本 金     |  |
| 従 業 員 数   |  |
| 主たる事業内容   |  |

2 融資申込額

|       |   |
|-------|---|
| 融資申込額 | 円 |
|-------|---|

3 事業の内容

|  |
|--|
|  |
|--|

4 弘前商工会議所推薦理由

|  |
|--|
|  |
|--|

5 弘前市意見

下記のとおりとしてよろしいか伺います。

(1) 認める

(2) 認めない

| 決裁日      | 課 長 | 課長補佐 | 係長 | 担当 |
|----------|-----|------|----|----|
| 令和 年 月 日 |     |      |    |    |

担当及び提出先：商工部商工労政課  
電話 35-1135

弘前市長 様

取扱金融機関名

令和6年度弘前市商業近代化資金融資制度実績報告書( 月分)

令和6年度弘前市商業近代化資金融資制度実施要綱第17条第1項の規定により、下記のとおり弘前市商業近代化資金の利用状況について報告します。

記

| 前月末融資残高          |     | 当月中融資 |         | 当月中償還金額 |      | 当月末融資残高 |  |
|------------------|-----|-------|---------|---------|------|---------|--|
| 件                |     | 件     |         | 件       |      | 件       |  |
| 円                |     | 円     |         | 円       |      | 円       |  |
| 融資先              | 取扱店 | 当初融資額 | 融資月日    | 償還期日    | 適用利率 | 当月末融資残高 |  |
|                  |     |       |         |         |      |         |  |
|                  |     |       |         |         |      |         |  |
|                  |     |       |         |         |      |         |  |
|                  |     |       |         |         |      |         |  |
|                  |     |       |         |         |      |         |  |
| 合計               |     |       |         |         |      |         |  |
| 完<br>済<br>状<br>況 | 融資先 | 完済年月日 | 当初融資年月日 | 当初融資額   |      | 参考      |  |
|                  |     |       |         |         |      |         |  |
|                  |     |       |         |         |      |         |  |
|                  |     |       |         |         |      |         |  |

備考 商業近代化資金特例貸付を除いて記入してください。

担当及び提出先：商工部商工労政課

電話：35-1135

弘前市長 様

取扱金融機関名 \_\_\_\_\_

令和6年度弘前市商業近代化資金特例貸付実績報告書( 月分)

令和6年度弘前市商業近代化資金融資制度実施要綱第17条第2項の規定により、下記のとおり弘前市商業近代化資金特例貸付の利用状況について報告します。

記

| 前月末融資残高          |     | 当月中融資 |         | 当月中償還金額 |      | 当月末融資残高 |  |
|------------------|-----|-------|---------|---------|------|---------|--|
| 件                |     | 件     |         | 件       |      | 件       |  |
| 円                |     | 円     |         | 円       |      | 円       |  |
| 融資先              | 取扱店 | 当初融資額 | 融資月日    | 償還期日    | 適用利率 | 当月末融資残高 |  |
|                  |     |       |         |         |      |         |  |
|                  |     |       |         |         |      |         |  |
|                  |     |       |         |         |      |         |  |
|                  |     |       |         |         |      |         |  |
|                  |     |       |         |         |      |         |  |
| 合計               |     |       |         |         |      |         |  |
| 完<br>済<br>状<br>況 | 融資先 | 完済年月日 | 当初融資年月日 | 当初融資額   |      | 参考      |  |
|                  |     |       |         |         |      |         |  |
|                  |     |       |         |         |      |         |  |
|                  |     |       |         |         |      |         |  |

備考 商業近代化資金特例貸付のみ記入してください。

担当及び提出先：商工部商工労政課

電話：35-1135